

〈施策評価〉

施策4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり

<p>施策目標 (令和12年度 の姿)</p>	<p>○荻窪駅周辺において、歴史・文化等の潜在能力を十分生かし、にぎわいと住環境が調和したまちづくりが進んでいます。 ○各地域の特色や魅力を生かしたまちづくりが進み、誰にとっても居心地がよく、にぎわいがあふれ、出かけたくなるまちになっています。 ○区民等による主体的なまちづくり活動が活発に行われることにより、住宅都市としての魅力や価値が更に高まっています。</p>
---------------------------------	---

	【外部評価】
<p>【施策内容への評価について】</p>	<p>○「施策の成果」と「今後の進め方」には、荻窪駅、阿佐ヶ谷駅、富士見ヶ丘駅の周辺におけるまちづくりの取組みに関する記載はあるが、それ以外の地域における状況や課題への言及がない。施策の目指すところは、他の関連施策と相まって、これら3駅の周辺地域に限らず、それ以外の区内15駅周辺もしくは必ずしも駅周辺ではない地域においてもそれぞれの特色や魅力を生かしたまちづくりを進めていくことにあるはずであり、本施策目標の二つ目と三つ目に照らしても、区内全域を俯瞰した場合の本施策の成果と課題に関する評価がなされることが望ましい。施策目標および成果指標の実現・達成に向けた本施策の評価がなされる必要があり、目標等の実現・達成が本施策のみでは完結し得ないとするならば、他の施策との関連性も含めて説明がなされる必要があるのではないか。 ○成果指標の実績値を見る限りでは、目標に照らした実績は概ね順調ではあるものの、「普段利用する駅周辺の満足度」や「自宅周辺のまちづくりに満足する区民の割合」が比較的高い地域とそうでない地域がどこなのかを明らかにしたうえで、満足度等が低い地域については個々の状況や課題を踏まえた今後の方向性が検討される必要があるものと思われる。 ○まちづくり活動には、各地域の課題解決や状況改善につながり、地域の魅力向上や活気の創出に資することが期待されているとすると、助成の対象となる活動や団体についてもその定義や範囲を明確にしていく必要があるのではないか。</p>
<p>【評価表の記入方法などについての評価について】</p>	<p>○施策の活動指標と成果指標が連動していない。まちづくりニュース等の発行、まちづくり周知イベントの開催、ワークショップやオープンハウス等の開催を重ねるだけで、普段利用する駅周辺や自宅周辺のまちづくりへの満足につながるわけではなく、実際にいかなる要因・要素が満足度の向上/低下につながっているのかを分析したうえで、適切な活動指標と具体策を見出すことが必要ではないか。</p>
<p>【施策を構成する事務事業についての意見について】</p>	<p>○事務事業「地区整備計画」（整理番号339）については、成果指標のひとつである「地区計画等策定率」の計画値・実績値ともに8.15%で達成率は100%となっており過去数年変化がない。このような変化が見られない数値を成果指標として位置付けて置く意味があるのか疑問である。現在、2つのエリアで地区計画策定に向けた動きがあるとのことであり、それらが具体化すれば数字に変化が出てくるが、結局のところ実態を数字で表すに過ぎず、区域面積のどの程度を地区計画でカバーすることを目指すのかといった目標値を立て得るような指標ではないことを明確にしておく必要がある。 ○事務事業「まちづくり活動の支援」（整理番号342）については、いかなる団体を活動助成の対象となる団体として位置付けており、それに該当する団体がいくつあるのかが示されておらず、活動指標の「まちづくり助成金の交付を受けた団体数」の計画値・実績値の妥当性が判断できない。成果指標については、助成やコンサルタント派遣により活動が充実したと回答した団体の割合が、計画値・実績値ともに100%の状況が続いているのは良いことかもしれないが、助成等対象団体の活動の内容とまちづくりとの関連性を踏まえた評価がなされることが重要であると思われる。</p>



【外部評価に対する所管の対処方針】
<p>○本施策が目指すところは、特定の地域に限定するのではなく、区内全域を対象とするものであり、「地区計画等によるまちづくりの推進」や「まちづくり活動の支援」については、区内全域を対象として取り組んでいます。なお、「荻窪駅周辺都市再生事業の推進」や「駅周辺まちづくりの推進」においては、現在、荻窪駅・阿佐ヶ谷駅・富士見ヶ丘駅周辺を中心にまちづくりを進めていますが、地域の状況や住民からの提案等を踏まえ、順次、他地域でも取り組んでまいります。なお、まちづくりに関する取組は施策4～8で役割分担されているため、他施策との連携を図りつつ、網羅的にまちづくりを進めていることを施策評価に反映してまいります。 ○地域別の満足度等を明らかにし、各地域における区民の意向を把握することで、より効果的な施策となるよう「今後の方向性」を検討していきます。 ○まちづくり活動については、今後まちづくり助成を含めた支援制度のあり方を検討する中で、助成の対象となる活動や団体について、その定義を明確にし、地域の課題解決に資するまちづくり団体の育成ができるよう見直しを行います。</p>
<p>○ニュースの発行やワークショップの開催は、区の取組を周知する契機となるとともに、地域の将来を自分事として考える機会を提供するものであり、区民が主体的にまちづくりに関わるための基盤づくりとして重要であると考えています。こうした参加や理解が深まることにより、長期的にはまちの環境改善や地域の魅力向上につながり、結果として満足度の向上にも寄与するものと認識しております。 一方で、満足度調査において重要視されている要因が「交通機関の乗り換えがしやすい」や「交通や買い物など生活の便が良い」といった項目であることから、周知関連の取組が満足度の向上に直接影響しているとは言い難いことも認識しています。今後は、満足度調査で重視されている要因・要素を分析し、どのような指標が適切であるか検討してまいります。</p>
<p>○整理番号339_地区整備計画について 成果指標「地区計画等策定率」については、区内全体において、どの程度の面積の割合で地区計画が策定されているかを示す指標として用いたものですが、ご指摘のとおり、計画地・実績値ともに変化があまり生じにくい数値となりますので、今後、どのような指標が適切か検討してまいります。 ○整理番号342_まちづくり活動の支援について 活動指標と成果指標については、支援制度のあり方の検討結果をふまえ、助成やコンサルタント派遣の有効性を把握できる指標となるよう検討してまいります。</p>

施策8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興

<p>施策目標 (令和12年度の姿)</p>	<p>○社会情勢の変化に応じた中小企業・創業支援や商店街支援等の取組により、地域経済が活性化されています。</p> <p>○一人ひとりの状況に即した就労支援が行われ、誰もが多様な働き方を実現しています。</p> <p>○「杉並」の魅力や価値が更に高まり、その魅力や価値が区内外に発信され、にぎわいの創出につながっています。</p> <p>○農業者への支援のほか、区民の農業への理解促進や地産地消の推進、農福連携事業などの取組により、都市農地が持つ多面的な機能が発揮され、農地が保全されています。</p>
-----------------------------------	---

【外部評価】	
<p>【施策内容への評価について】</p>	<p>○施策の内、中小企業・創業支援や商店街支援があるが、中小企業支援についての成果指標は、別途掲げるべきと考えます。農業支援については、都市部における農業の意義を狭義に捉えるべきではないかと思えます。農業それ自体を支援するのではなく、保育、介護、災害等に絡めた活動を支援するようなスタンスにした方が、区民の理解が得やすいと思えます。よって、農業支援だけで2事業も取組むことの必要性を再考してもいいかと思えます。</p>
<p>【評価表の記入方法などについての評価について】</p>	<p>○（成果指標）1. 中小企業支援・創業支援や商店街支援について、イベントの成果を表しているように思う。経済の活性化という視点から、企業数、売上総数、従業員数、人の往来数等の経済活動が測れるような成果指標の工夫も必要と思えます。2. 「杉並区」の魅力の発信については、来館者数だけではなく、杉並区だけでなく、全国、海外も含めたネット社会での成果指標があった方がいいと思えます。3. 農業支援については、農業それ自体の支援を表すような成果指標ではなく、前項で述べたような福祉、災害等に絡ませた成果指標にした方がいいと思えます。4. 就労支援については、昨今、リスキリングがいわれる中、ジョブトレーニングを積極的に行っているの、これをアピールできる表現にできたらいいと思えます。</p>
<p>【施策を構成する事務事業についての意見について】</p>	<p>○補助金、助成金については、前年度対比ではなく、その時々々の経済状況を踏まえた予算づくりが必要ではないかと思えます。予算、計画は時間軸にそって策定し、その下で活動されているようなので、今後の施策の方向性としては、現状維持としました。成果指標もその時の経済状況に応じた支援名を掲げて出した方が分かりやすいと思えます。杉並の魅力発信には、荻外荘は大きく貢献すると思えます。是非、音声ガイドを充実させて活況にしてください。</p>



【外部評価に対する所管の対処方針】
<p>○中小企業支援、商店街支援について 実施した助成金事業やイベント等の成果指標については、企業数や売上総数、従業員数、人の往来数等の状況等を基としたものとする事は、企業からの報告が義務付けられていないことから把握することが難しい状況です。そのため、その時々々の経済状況を踏まえた事業等を指標に設定することも検討してまいります。</p> <p>○就労支援について 指標となっている杉並区就労支援センター事業について、「若者就労支援コーナー」では就労準備相談やセミナー等を行い就職決定につなげていく活動を行っており、「ジョブトレーニングコーナー」では就労に向けた訓練を行うこととして、すみわけをしています。杉並区ではジョブトレーニングを積極的に行っており、近年利用登録者数も増加しております。本事業は訓練終了後の就職支援や他機関へのリファーなど支援内容が多岐に渡ることから、成果指標の設定には難しい面もありますが、委員ご指摘の内容を踏まえ、成果指標を検討するとともに本事業を適切に周知してまいります。</p> <p>○アニメの振興と活用、観光促進について 「アニメの振興と活用」の成果指標として、杉並アニメーションミュージアムの来館者数ではなく、杉並区のアニメの浸透度等にすることは重要と認識しております。浸透度等をどのように数値化するか、またそれを具体的に把握・調査することは難しい状況ですが、SNSの閲覧数の状況を把握する等しながら、成果指標についても検討してまいります。</p> <p>○農業の支援・育成、都市農地確保について 区では、農業者の支援や農地保全の取組を通じて、区民の皆さんの生活とつながる「農地の多面的機能」の発揮を目指し、農福連携農園の運営や杉並産農産物の学校給食への提供、収穫体験、区民農園など様々な事業を行っており、今後は、災害時における農家との協力体制についても検討をしていく予定です。委員からご指摘いただいたように、区民にとっての農地の意義という視点を踏まえて、今後も施策内容や成果指標について検討してまいります。</p>
<p>○経済状況や時代の変化に対応した支援を実施できるよう、随時見直しを行いながら各事業を推進してまいります。また、荻外荘をはじめ、杉並区の観光資源を生かしながら、魅力を発信してまいります。</p>

施策29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり

施策目標 (令和12年度の姿)	○障害の有無や年齢にかかわらず、すべての区民にとってスポーツ・運動がより身近になり、スポーツ・運動に親しむ区民が増えています。 ○スポーツ・運動に親しみ、楽しむことにより、健康であると感じている区民が増えています。 ○障害者がスポーツ・運動に親しむことができる場と機会が充実しています。
---------------------------	---

【外部評価】	
【施策内容への評価について】	○区民の健康を守る上で重要な施策だと考えます。評価書を見る限り、特段の問題は見当たりません。強いて言えば、受益者へのアウトリーチに関してより工夫が求められるかもしれません。
【評価表の記入方法などについての評価について】	○施策目標の記述からは何が目標なのかが不明瞭です。成果指標と活動指標の設定のあり方を再検討するとよいと思います。両者の因果的連鎖関係も曖昧なものが多いです。記載が難しいようであれば、その理由を記載し無理のない範囲で設定するのがよいと思われます。目標値も希望なのか、現実予測もしくは期待なのかを明確にしたうえで設定すれば読み手の解釈との乖離は小さくなると思われます。いずれせよ、住民の方々が読んで、理解・納得できるか否かを中心に記載のあり方を考えるとよいと思います。
【施策を構成する事務事業についての意見について】	○経営資源の受容できる範囲内で拡充することが望ましいと思われるが、場合によってはもっと具体のサービスの質に注力した議論を評価書内で展開しなければ、抽象的な記述に終始する恐れもある（読んでいても可でもなく不可でもない内容になる）ので、留意してほしい。このような目標管理型評価になじまない事務事業も散見される。そのようなものは対象外にしてもよいように思われます。



【外部評価に対する所管の対処方針】	
	○成果指標と活動指標及び目標値の設定のあり方については、引き続き検討は進めていくものの、現時点では代替となる適切な指標等が見つからないため、設定した理由等を分かりやすく伝えられるよう記載方法を工夫してまいります。
	○施策を構成する事務事業については、施策の目標に照らした事務事業となっているかを改めて確認するとともに、読み手に分かりやすい表現となるよう記載方法についても工夫してまいります。 ○（企画課追記）今年度、行政評価制度の見直しを実施し、令和8年度からは内部管理事務や施設維持管理事務等を評価の対象外としました。今後も評価対象の範囲を見直しも含め、適切な行政評価制度を目指してまいります。

施策2 地域の防災対応力の強化

施策目標 (令和12年度の姿)	○発災時の電源の確保、ICTの活用等により、震災救援所の機能が充実し、避難生活の質の向上が進むとともに、在宅避難者につながる環境が整備されています。 ○区民の防災意識が向上し、電気火災の発生防止や備蓄品の確保、防災訓練への参加など自助・共助の取組が主体的に行われています。 ○災害時における支援の仕組みづくりを通じて、平常時の緩やかな見守りや支え合いが地域で行われています。
---------------------------	---

	【外部評価】
【施策内容への評価について】	<p>○施策目標の柱の一つである「避難所機能の充実」に関しては、避難所の電源確保における前倒しでの配備完了、備蓄倉庫の整備、避難所への支援物資の運搬等に係る250団体との協定締結等、概ね成果が上がっていると判断できます。</p> <p>○共助の観点では、当該施策における共助の取組促進に係る区の対応が見えづらく、その効果の評価できません。</p> <p>所管による自己評価の今後の進め方に示されている防災訓練への参加勧奨等と併せて、日常時と非常時の境をなくし普段から使用しているものやサービスが災害等の非常時にもそのまま役立つようにデザインするフェーズフリーの考え方を取り入れた取組が、共助の観点からは極めて有効と考えます。</p> <p>○自助に係る公的支援に関しては、区民一人一人の防災意識のさらなる向上につながるよう、区民意識調査で得られた自宅の備蓄状況等区民の防災行動の情報を分析し、改善につなげていただきたいと思えます。</p>
【評価表の記入方法などについての評価について】	<p>○施策の活動指標として設定されている指標は、事務事業の活動指標です。</p> <p>現状設定されている施策の評価指標については、施策・事務事業を体系的に整理した上で、見直しが必要です。</p> <p>○当該施策を構成する7つの事務事業のうち、「拡充」は1事務事業となっています。</p> <p>いつ発生するかわからない災害への対応は必須ではありますが、限られた財源の中で施策の方向性を「拡充」とするには、根拠が必要です。</p> <p>現状では、事務事業で拡充の根拠としている「災害時の要配慮者への支援」に対応できるよう、施策を構成する事務事業を見直し、施策全体のコストを維持しサービス向上を図る「サービス増」が妥当と考えます。</p>
【施策を構成する事務事業についての意見について】	<p>【整理番号038_消防団等運営助成】</p> <p>○消防団について、今回の外部評価を、杉並区としての適正規模や運営状況等を改めて議論するきっかけとしてはいかがでしょうか。</p> <p>【整理番号039_防災意識の高揚】</p> <p>○感震ブレイカーの設置推進について、設置率でチェックしていく方が改善に向けては有効と考えます。</p> <p>【整理番号040_災害応急対策】</p> <p>○災害の回数は計画値として設定できません。</p> <p>指標としては、「回数」ではなく、「対応率」とするのが適切です。</p> <p>【整理番号041_災害時情報連絡体制の確率】</p> <p>○地域BWAカメラに関して、整備状況を指標化しチェックしていくことが改善につながると考えます。</p> <p>【整理番号042_防災施設整備】</p> <p>○区の備蓄状況を測る指標としては、「備蓄率」よりも「対応日数」の方がわかりやすいのではないのでしょうか。</p> <p>○活動指標「備蓄倉庫・学校防災倉庫の整備数」と成果指標「学校防災倉庫の整備数」の違いがわかりません。</p> <p>活動指標でハードとしての倉庫の整備状況をチェックし、成果指標では、備蓄の状況や協定を締結している団体数等、災害時の輸送拠点としての整備状況を測る指標を設定することが当該事務事業を評価する上では適切と考えます。</p> <p>○電源確保に関して、前倒しで配備完了しているのであれば、当該年度の評価で前倒しでの完了を明示することが区民の安心感にもつながるのではないのでしょうか。</p> <p>【整理番号114_災害時要配慮者支援対策】</p> <p>○「地域のたすけあいネットワーク登録者」について、支援者のネットワークと混同しないよう、定義をわかりやすく説明する必要があります。</p>



	【外部評価に対する所管の対処方針】
	<p>○「避難所機能の充実」については、今後も計画的に整備等を行い、避難所の環境改善に努めてまいります。</p> <p>○従前から避難所連絡会や訓練など、共助に関する取組を行っていますが、ご指摘を踏まえ、さらなる共助に繋がるよう新たな視点の考え方などを取り入れていくことを考えてまいります。</p> <p>○毎年行っている区民意向調査の結果をもとに、備蓄品の充実などに繋げていけるよう改善してまいります。</p>
	<p>○施策の評価指標については、ご指摘のとおり体系的に整理を行い、来年度以降に見直しを図ってまいります。</p> <p>○施策の方向性の記入方法については、「拡充」は1事業しかなかったものの、中長期という観点から3～5年先を見据え「拡充」を選択しましたが、いただきましたご意見を踏まえ、来年度以降の記入に反映できるよう判断してまいります。</p>
	<p>【整理番号038_消防団等運営助成】</p> <p>○ご指摘を受け、消防署と連携し消防団運営に関する意見交換を実施してまいります。</p> <p>【整理番号039_防災意識の高揚】</p> <p>○感震ブレイカーについては、火災危険度ランクが高い地域を重点地域としていることもあります。ご指摘を踏まえ、今後の感震ブレイカーの設置を推進するために検討してまいります。</p> <p>【整理番号040_災害応急対策】</p> <p>○ご指摘を踏まえ、来年度より適正に見直しを行います。</p> <p>【整理番号041_災害時情報連絡体制の確率】</p> <p>○地域BWAカメラの整備状況の指標化については、今後の整備方針を検討していく中で考えてまいります。</p> <p>【整理番号042_防災施設整備】</p> <p>○よりわかりやすい指標とするため、ご意見を踏まえ対応してまいります。</p> <p>○現在の指標はどちらも整備数となっているため、ご指摘のとおりわかりづらいものとなっています。活動指標と成果指標が評価する上で適切なものになるよう考えてまいります。</p> <p>○電源確保の蓄電池については、前倒しで完了しています。当該事業に関わらず同様のものについては、前倒しとなっていることを明確に記載してまいります。</p> <p>【整理番号114_災害時要配慮者支援対策】</p> <p>○ご指摘を踏まえ、今後、避難行動要支援者名簿搭載者範囲の見直しに合わせて、より分かりやすい説明となるよう検討してまいります。</p>

施策15 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり

<p>施策目標 (令和12年度の姿)</p>	<p>○相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に推進することで、既存の制度の対象となりにくく、複数の生活課題を抱えている区民を包括的に支援する体制が整っています。 ○高齢者や障害者、子ども等の他分野の関係機関と連携して、複雑化・複合化した課題を抱える生活困窮者に寄り添った支援を行い、生活困窮者が自立できるようになっています。また、就労支援のほか、ひきこもりに対する居場所づくりや家族への支援など多様な体制が整っています。 ○動物に対して様々な価値観を持つ区民同士が互いに理解し合うとともに、人も動物も共に健やかに暮らしていける地域社会づくりの取組が充実しています。</p>
-----------------------------------	--

	<p>【外部評価】</p>
<p>【施策内容への評価について】</p>	<p>○多様な課題をもつ方々への相談支援がより効果的に行われるよう、取組が進められていると理解しました。相談窓口の充実と機関間連携関係構築のための意識的な取組がされていることが伺えます。領域ごとに相談機関が細分化されている現状に対して、他機関との連携強化により、幅広い相談に適切につながられる体制づくりをヒアリングにて話しておりましたが、この点について、今後期待いたします。 ○民生委員が活動しやすいよう、新たな取組（携帯電話の支給）を計画している点は先駆的であり評価が高いと考えます。今後は、地域に法定の相談機関が増え、重層的支援体制整備事業が実施されていること等を踏まえて、特に杉並区において民生委員に期待する役割を改めて検討することを期待いたします。 ○そのような中、地域福祉コーディネーターの活動および居場所づくりについては、全7地域への配置が速やかに行われることは課題であると認識いたします。子どもの学習・生活支援事業についても、子どもの徒歩圏内に設置されることが課題であるといえます。 ○動物との共生のための基盤づくりとしてドッグランの整備等がなされていますが、さらに課題の抽出と対応を推進することを期待いたします。</p>
<p>【評価表の記入方法などについての評価について】</p>	<p>○地域福祉コーディネーターは地域のつながりの基盤となる仕組みを構築する活動を行っているという点から、施策15において重要であるといえます。「施策評価シート1」に、何らかの形で活動指標・成果指標を組み込むことを御検討ください。 ○同時に、「133地域ささえあいの仕組みづくりの推進」において、地域福祉コーディネーターの主要な役割である「地域づくりの場」を設定することを端的に示す活動指標・評価指標の策定を御検討ください。 ○「115成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護」の活動指標には、利用促進のために行っている活動を可視化した指標を加えるよう御検討ください。 ○「125生活困窮者等自立促進支援事業」の指標について、指標名が「相談件数」とあり、指標説明に「自立相談支援機関での相談件数」とありますが、指標説明を指標名とするとよりわかりやすいので、変更を御検討ください。同指標以下3件の名称についても同様です。 ○本施策15においては、相談支援が重要課題となっていますが、地域住民への周知による数値の増加がある一方で、相談支援が行われた結果としての数値の減少も考えられます。さらには基盤を整備するという観点から、重要なのは相談件数とともに、必要としている方たちに情報が届いているかどうかという点、相談に対して区は答えられるかどうかという点であるといえます。この点で、指標の項目を再度御検討ください。</p>
<p>【施策を構成する事務事業についての意見について】</p>	<p>○「107民生委員活動」では、民生委員に欠員があります。この点について取り組みは行われていますが、安定して活動できるよう、更なる取り組みを期待いたします。「施策内容の評価」にもお示しいたしましたが、杉並区における地域での民生委員の役割を、委員の取組みを効果的にするために、より具体的に可視化する取り組みが必要であるといえます。 ○「133地域ささえあいの仕組みづくりの推進」において、地域福祉コーディネーターは、現段階では3地域で活動を行っていますが、取り組み方策の可視化、人員の配置によって、早急に全7地域にて展開することが必要です。 ○「125生活困窮者等自立促進支援事業」において生活自立支援および引きこもりの方の支援に「居場所づくり」は重要であるといえます。当事者会が区の支援等によりできているとのことですが、これらが当事者の徒歩圏内にあること、区民が関与しやすい方策を探っていただくことを期待いたします。 ○「288生活保護世帯に対する法外援助」における入浴券の支給をはじめとし、区からの独自の助成・支給・補助金については、説明責任の観点から、金額を定めた理由（根拠）を説明できるように整理していただくことが必要です。</p>



<p>【外部評価に対する所管の対処方針】</p>
<p>○生活に困窮した方へ機関間の連携により、これまで同様に支援してまいります。 ○重層的支援体制整備事業において、民生委員は地域住民に最も近く、様々な相談を受ける立場のため、持続的に活動できるような環境整備や関係機関との連携体制の強化に努めてまいります。 ○地域福祉コーディネーターの活動および居場所づくりについて 今後の地域社会において、住民が住み慣れた地域の中で支え合いながら安心して暮らすための仕組みを構築することは、非常に重要であると認識しています。地域福祉コーディネーターの全7地域への早期配置に向けて、業務の委託先である社会福祉協議会と協議しながら進めてまいります。 ○子どもの学習・生活支援事業について 令和7年度に1か所から3か所へ拡充したばかりであり、さらに設置数を増やすには、予算、利用場所、人材確保などの課題があります。このため、まずは現状の利用状況を踏まえ、評価・分析を行ってまいります。 ○令和5年度末に開設したドッグラン広場の運営をはじめ、動物愛護と適正飼養の普及啓発等の取組を推進するとともに、さらなる課題の抽出やその対応についても進めてまいります。</p>
<p>○地域福祉コーディネーターの指標策定について 施策15は区民を包括的に支援する体制の構築を掲げていることから、活動指標・成果指標ともに多分野の相談支援機関との関わりを示す指標としております。地域福祉コーディネーターの活動は、地域のつながりの基盤となる仕組みづくりを展開するものですが、現段階では地域が限定されており、施策全体の指標として取り入れることは難しいと考えます。 ○整理番号115_成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護について 成年後見制度の利用を促進するための活動指標には、講座回数などが考えられますが、定期的で開催され数字に変動のないものが多く、活動指標にしにくいのが現状です。現在の活動指標である相談件数は、右肩上がり伸びておりますので、制度を必要とする方が成年後見センターに繋がっていると捉えることができます。今後、委員のご指摘を踏まえ、活動指標・成果指標にふさわしい指標について改めて検討してまいります。 ○整理番号125_生活困窮者等自立促進支援事業について ご指摘を踏まえ、同様の3件と調整の上、次年度の記載を検討してまいります。 ○相談支援について 施策15の相談支援の取組や情報が区民に届いているかどうかという視点は大変重要であり、「重層的支援体制整備事業」においても、地域住民に知ってもらい、支援につないでもらうことを目指すものです。指標とすることは難しいですが、今後も意識をし、取り組んでいきます。</p>
<p>○整理番号107_民生委員活動について 民生委員の欠員補充については、町会・自治会や退職する区職員への働きかけを行っていますが、今後は学校での活動団体や、傾聴などのボランティア活動に関心のある方への働きかけに加えて、欠員には地域差があるので、多い地区を重点的に働きかける取り組みが必要と考えます。また、役割の可視化につきましては、現在イベント等でリーフレットやパネルを使った周知に加え、「身近な関係行政機関への橋渡し役」であることを知っていただけるよう、新たな広報活動を検討します。 ○整理番号133_地域ささえあいの仕組みづくりの推進について 「地域ささえあいの仕組みづくりの推進」における地域福祉コーディネーターの取組方策の可視化については、委託している社会福祉協議会と協議をしながら進め、実施地域における効果検証とともに今後の地域展開に活用していきます。 ○整理番号125_生活困窮者等自立促進支援事業について 当事者の徒歩圏内の居場所のご提案については、現状の利用状況やニーズを踏まえながら、今後研究を進めてまいります。 区民の関与促進につきましては、現在「ひきこもりサポーター養成講座」を開始した段階であることから、まずは当該事業に注力し、地域における理解促進を進めてまいります。その上で、養成講座の成果を踏まえ、より深い関与の仕組みや連携のあり方について検討してまいります。 ○整理番号288_生活保護世帯に対する法外援助について 「生活保護世帯に対する法外援助」における入浴券の支給については、自家風呂のない生活保護受給者の衛生面を考慮し、週1回程度の入浴を可能とすることを目標に、公衆浴場組合の発送する入浴券を年間60枚分購入しております。金額については同組合の設定する金額となっております。</p>

〈財団等経営評価〉

社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会

事業目的	○杉並区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。
------	---

【外部評価】	
【経営状況に対する評価】	<p>○令和6年度の経営状況は概ね問題がないことはヒアリング等を通して確認できたものの、評価表を見る限りでは、経常収支がマイナス48,997千円、管理費率の削減率マイナス21.4%という数字が目立ち、その説明として令和5年度末の運転資金不足を組織運営積立金を取り崩して一時立替利用した分の積戻し分と、過年度に歳入計上した子ども支援寄付金4,000千円の基金繰入分があったことによることである。このような説明のみでは、経営状況の健全性を理解するには難しく、法人内の資産移動であるために問題がないというのであれば、そうした分かりやすい説明が求められる。</p> <p>○定性指標に係る計画性および目的適合性については、活動指標および成果指標が年度ごとに設定されており、中長期的な目標値を欠く中では、評価結果の妥当性を判断することが難しい。一方で、中長期的な定量的な目標を設定することが困難な場合が多分にあることも理解できるところであり、そうであれば指標の考え方や方針についての説明がなされることが重要である。</p>
【評価表記入方法などの評価】	○活動指標および成果指標については、そもそも中長期的な目標値の設定は難しく、また、そうした目標値の設定の仕方にそぐわないことから、経年的な変化を見ながら年度ごとに数値を設定していくことを基本にするのであれば、その旨を明らかにしておく必要がある。支援等を要する方を必要な支援につなげていくという対応の中身が重要であり、それは数字だけで捉えられるものではないという、基本的な考え方が明確にされると良い。



【外部評価に対する所管の対処方針】
<p>○経営状況の説明にあたっては、法人内の資産移動に伴う経営状況の評価は、実質的な資産の収支とは異なり、財政状況に影響がないため、説明を省略していた経過があります。今後は、法人内の資産移動に伴う経営状況の健全性に対する評価についても、丁寧な説明は不可欠であり、詳細な資産の動きを分かりやすく記載していきます。</p> <p>○活動指標及び成果指標の目標値の設定にあたっては、社協自体の取組は社会環境や区民ニーズの変化を踏まえながら相談対応や福祉サービスの目標を定めるため、年度ごとの数値を設定していくことを基本としています。そのため、中長期の目標設定にはなじみにくいことから、ご指摘を踏まえ、数値だけで捉えられない支援の質や対応の重要性を前段で説明し、財団等経営評価においてもその内容に則した記載にしていきます。</p>